

## 【新設する活動】

### リ. 工場見学会の開催

会員であれば誰でも参加が可能で、総会以外に会員が集える場として年1回工場見学会を実施する。具体的には、申込先着順50名規模の範囲内にて実施することとし、各当面1回の参加を可とする。

### ヌ. 会員有志による活動への支援

現状、各会員が自由に参加できる当会の活動は、定期総会、健康ウキング大会等の行事、及び、各趣味の会の行事等に限定されている。

現状会員の年齢構成は、60歳前半から90歳以上までと幅があり、会員一人ひとりの嗜好・価値観も異なる為、当会の目的である「豊かな熟年の生活向上」と一言で言っても、その受け止め方は多岐に亘り、当会に求める（期待する）内容も会員一人ひとりに異なると推察する。その為、会員一人ひとりの多様性に応えられる施策の導必要であるとの判断のもと、自ら積極的に活動し「会員相互の親睦・交流を図り、豊かな熟年の生活向上」に努めている会員に対し、現行の活動範囲では補いきれない取組活動を対象に、その取組・活動継続の一助となる支援策（補助金支給）の新設を行本制度の細部については、「会則改訂案の第13条」、及び、「運用細則第4項」を願う。

尚、2021年度における運営に関しては、「**2021年度の申請手続き**」の通りとする。

### ル. 入会10年・20年の節目を迎える会員への記念品の贈呈

永く当会会員を継続し、当会の目的である「会員相互の親睦・交流を図り、豊かな生活」を過ごして頂けるよう、入会10年・20年の節目となる年度に記念品を贈り、一助として役立てて頂くことを目的に本制度を新設する。

本制度の細部については、「会則改訂案第14条」、及び「運用細則第5項」に定められているが、2021年度においては、本年夏発行予定の友の会だより郵送配布と一対対象者宛に贈ることとする。

尚、入会30年については、①入会30年前後に長寿（88歳米寿）祝いがあること、（将来新規入会者の殆どが65歳に到達していることを踏まえれば、制度上30年を設け味合いが薄いこと、以上を踏まえ、本制度における記念品贈呈の対象とはしない。

## 【廃止とする活動】

### ヲ. 上部団体（高退連&退福共）との関係整理

当会の目的に沿った活動としての優先度合い、並びに、両上部団体への年会費等、における財政的負担を踏まえ、「退会」を基本に関係先との協議を進めていく。

尚、退会までの間、年会費の削減（退福共への年会費登録人員の減）、総会行事を含めた行事参加手当の廃止等の対応を行うこととする。

### ヅ. 弔慰見舞金制度

当会の目的に沿った活動としての優先度合い、並びに、財源確保の観点から「廃止する。

### カ. 研修会

現行の運営体制廃止に伴い、研修会の実施を「中止」する。

## V. 実施時期

上述の主要施策の実施年度については、本年2021年度を基本に、一部設立45周年となる2023年度からとし、その年度末までにはすべてが完了となる計画と推進を行う。詳細は、添付資料「財政健全化計画の全体像と実施年度」を参照願う。

学会  
会員

全体

の趣味・  
言って  
り違  
算入が  
豊か  
双組・  
う。  
を参照

。

は熟年  
その

りる通  
者に各

②近い  
ける意

現状

参加を

と

を迎え

以 上